

あなたの身近な

「もったいない」

を募集します



環境に優しいアイデアの例

- ・電気や水を節約する方法
- ・不用品の再利用方法
- ・生ごみを減らす方法 など

貯金の方法

市役所、あいばーく光、大和支所、市内各公民館（伊保木、中島田公民館を除く）に備え付けの用紙を、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法でお送りください。

また、用紙は市のホームページ（<http://www.city.hikari.lg.jp>）からもダウンロードできます。

お寄せいただいた取り組み内容は、個人情報に関わるものを除き、市のホームページなどで公表します。なお、取り組み内容確認のため、連絡する場合があります。

貯金先

環境政策課

☎0833(72)1400

FAX0833(72)5943

Eメール kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp

Eメールで応募する場合は、題名に「もったいない貯金箱」と明記してください。

光市中山間地域振興ビジョン(案)

パブリックコメント募集

光市中山間地域振興ビジョン(案)のパブリックコメントを募集します。お寄せいただいたご意見等は、市の考え方とともに整理した上で公表します。

案件名 光市中山間地域振興ビジョン(案)に対する意見について
募集期間 1月9日(金)～2月9日(月)
担当課 企画情報課

中山間地域振興ビジョンとは
高齢化や過疎化が急速に進む中山間地域（牛島、岩田・三輪、東荷、塩田、周防、伊保木の各地区）の地域づくりの意義を明らかにし、振興のための方向性を示すものです。

提供コーナー、大和支所、あいばーく光、各出張所、各公民館および企画情報課の窓口で閲覧できます。

意見の提出様式

提出様式は、市のホームページのほか、資料の閲覧窓口に備え付けてあります。

なお、住所、氏名（ふりがな）、題名、意見・提言の内容を記入しなければ様式によらなくても構いません。（年齢、性別の記入は任意です。）

提出方法

企画情報課、大和支所、あいばーく光、各出張所の窓口または郵送、FAX、Eメールでご提出ください。電話での受け付けはできませんので、文書によりご提出ください。また、個々のご意見等に対して直接回答はしませんのでご了承ください。

提出先・問合せ

企画情報課（〒743-8501

光市中央6丁目1-1）

☎0833(72)1400

FAX0833(72)1436

Eメール kikaku@city.hikari.lg.jp

意見を提出できる人
光市に住所がある個人または市内に事業所等を有する法人・団体
光市に通勤または通学している人
資料の閲覧
市のホームページ（<http://www.city.hikari.lg.jp/siyakusyo/kikaku/index.html>）市役所1階情報